

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について 1-1 感染拡大防止策の徹底について 新型コロナウイルス感染症の第8波が続く中、県立病院はじめ高度医療を担う医療機関において、患者や医療従事者の感染拡大が続き、手術が延期される等の厳しい状況に直面している。 今後、帰省等、年末年始の人の往来が更なる感染拡大につながる恐れがあり、安定的な医療の確保を図るためにも、県民に対し基本的な感染防止策を再徹底させるとともに、ワクチン接種が円滑に行われるよう、接種体制の強化に取り組むよう要望する。</p>	<p>県では、年末年始の人の移動の増加による感染拡大を防止するため、令和4年12月26日に県対策本部員会議を開催し、年末年始も基本的な感染対策を徹底し、「うつさない」、「うつらない」行動を心掛けるよう、県民に対して、知事メッセージで呼びかけたところです。</p>	復興防災部	復興危機管理室	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>【感染防止策の再徹底】 県では、機会を捉えて基本的な感染対策の徹底を呼び掛けてきており、令和4年12月においても、新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の知事メッセージとして、「うつさない」、「うつらない」行動を心掛けるよう呼びかけたところです。</p> <p>【ワクチン関係】 オミクロン株対応ワクチンの接種促進に向け、県では、市町村と定期的に連絡会議を開催し、学校等の単位での接種など、県内の先進事例の横展開を図ってきたほか、県の集団接種会場では、土曜日午前の時間帯での接種や事前予約なしの当日受付、企業や団体等を対象とした団体接種をグループや家族単位でも申込みができるよう、対象範囲を拡大の上、実施してきたところです。</p> <p>令和5年度のワクチン接種については、令和5年2月20日時点で、具体的な接種時期や使用するワクチン、国の財政措置などの詳細は示されていないところですが、希望する方が円滑に接種することができるよう、市町村や医師会、医療機関と連携し、接種機会確保の調整や医療従事者の広域派遣などに取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について 1-2 事業者の支援について ワクチン接種が進み、経済活動も徐々に回復を見せているが、物価高騰による事業者の負担も増加し、今後コロナ特別貸付の償還も始まることから、事業者にとっては更に厳しい状況に追い込まれることが懸念されている。 ついては、コロナ交付金を活用した総合的かつ効果的な事業者支援を行うとともに、特に深刻な状況に置かれている飲食業や宿泊業等を支援するため、「いわての食応援プロジェクト」や「いわて旅応援プロジェクト」を継続的に実施するとともに、外国人観光客の誘致促進を図るよう要望する。</p>	<p>【経営支援課】 県では、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息していない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に20億7,504万円を計上したところです。 さらに、国の総合経済対策の一環として、ゼロゼロ融資を含めた既存の債務の返済開始を更に繰り延べることを可能とし、加えて、新たな資金需要にも対応した貸付けを可能とする信用保証制度が創設されたことから、県においても、当該保証制度に対応する「伴走支援資金」の改正を行い、令和5年1月10日から運用を開始するとともに、令和5年度においても同資金の取扱いを継続するための関連予算を計上しているところであり、引き続き、「いわて中小企業事業継続支援センター会議」構成機関の金融機関や商工指導団体等と緊密に連携しながら、事業者の相談にきめ細かく対応していきます。</p> <p>【産業経済交流課】 飲食業の支援について、「いわての食応援プロジェクト」は令和4年度限りで終了しますが、令和5年度においては、民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助「飲食店・商店街利用促進費補助」に係る予算額を5,000万円に拡充し、売上の回復を支援することとしています。 なお、飲食店の売上の落ち込みの長期化は深刻であることから、県としては令和4年6月に国に行った要望において、感染状況に応じて国のGoToEatなど、外食産業の回復に向けた支援の継続を要望しています。 (次ページへ続く)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課 産業経済交流課 観光・プロモーション室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
(前ページからの続き)	<p>【観光・プロモーション室】 県では、国の補助金を活用して「いわて旅応援プロジェクト」を実施しており、国の補助金追加交付決定を受けて、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に252,058千円計上したところです。いわて旅応援プロジェクト(第4弾)は、令和5年3月までとしています。国は、補助対象期間の終期について、都道府県の予算が無くなり次第、順次終了としていることから、予算の執行状況や感染状況を勘案し、必要に応じて実施期間の延長を検討します。</p> <p>なお、県としては、令和4年6月に国に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」において、感染状況に応じて、観光需要の回復に向けた支援の継続を国に要望しています。</p> <p>また、コロナ禍で大幅に減少したインバウンドの誘客回復を図るため、令和5年度においては、重点回復市場である台湾からの誘客促進に向け、東北各県や関係団体と連携して取り組むこととしているほか、ニューヨークタイムズ紙「2023年に行くべき52か所」にイギリス・ロンドンに次ぐ2番目として「盛岡」が選ばれた好機を最大限に生かし、観光コンテンツの造成や積極的なプロモーションに取り組むこととしています。</p>			

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について 1-3 保育士等への慰労金の支給について コロナ禍の中、医療・介護・福祉・教育の現場で、患者や入所者等の感染防止に腐心されてきた方々の内、医療従事者と介護従事者には国から慰労金が支給されたが、保育園や幼稚園で働く方々には未だに支給されていない。 他県では県独自で支給したところもあり、感染拡大防止のためのこれまでの苦労に報いるためにも、保育士や幼稚園教諭等に対し、早急に県として慰労金を支給するよう要望する。</p>	<p>子どもとの直接的な接触が避けられない職場で、社会機能を維持するための業務を継続していただいている保育士等への慰労金の支給については、政府が給付することとした医療従事者等と同様に、国の財源により国全体のスキームで行われることが望ましいと考えています。 県が独自に対応するためには、多額の財源を要すること、また、社会の機能を維持するため必要な業務に従事している方の全てが慰労金の対象になっているわけではなく公平性の問題もあることから、慎重に判断する必要があると認識しています。 県としては、令和4年6月の新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望のほか、全国知事会等を通じて、感染の不安を抱えながらも勤務を継続している保育士等に対し慰労金を支給するよう、国に対して要望してきたところであり、今後も機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-1 結婚支援策の充実について 少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の解消のため、県においては盛岡市、宮古市、奥州市の3か所に「いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ)」を設置し、結婚を希望する県民の結婚支援に取り組んできたところである。 しかしながら、本年11月末現在の成婚数は117組に止まっており、会員数も伸び悩んでいることから、事業の更なる周知や、市町村や結婚支援団体との連携を強化していく必要がある。 また、他県で実績を上げている「結婚サポーター制度」を取り入れるなど、新たな事業展開を進める必要もあると考える。 ついては、県民に対する周知に一層取り組むとともに、センターのスタッフ増員や、新たな支援システムの構築等により、効果的に事業を進めるよう要望する。</p>	<p>“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を効果的に運営するためには、多くの県民の方々にセンターを知っていただくことが重要であると考えており、県、市町村等の広報誌やホームページ、テレビ、ラジオ、新聞などの活用に加えて、SNSの活用、「いわてで生み育てる県民運動」と連携した広報を実施するほか、「お出かけi-サポ」の実施市町村の拡大、コンビニエンスストアへのリーフレット配架、女性を対象とした結婚相談会の実施などにも取り組んでいます。 また、人工知能(ビッグデータ)によるマッチングシステムを活用し、お見合いの活性化を図り、交際者の増加に取り組んでいます。 県では、新たにi-サポの会員数増に向けた会員登録料無料キャンペーンや市町村との連携強化を担う結婚支援コンシェルジュを配置することとし、令和5年度一般会計当初予算に50,434千円計上したところです。 引き続き、市町村等関係団体と連携を図りながら、結婚支援に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-2 子どもの医療費助成の拡充について 子どもの医療費助成は、子どもの健康の維持増進や、子育て世帯の負担軽減を目的として全国の全ての自治体を実施しており、本県においても全市町村が実施しているところである。 しかしながら、一人親世帯の増加や、新型コロナウイルス感染症の拡大、物価高騰等による社会情勢の変化によって子どもの貧困も深刻化し、子どもの医療費助成の必要性が一層高まっていることから、県としてのこれまで以上の支援が必要と考える。 また、同じ岩手の子どもであるにも関わらず、住む自治体で受けられる支援が異なり、格差が生じていることは問題であり、我々の調査においても多くの自治体から県の統一した制度が必要との要望も寄せられていることから、市町村とともに高校卒業までの県内市町村同一の医療費助成制度を設けるよう要望する。併せて所得制限の撤廃にも取り組むよう要望する。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、県の補助制度を基本としつつ、それぞれの政策的判断の下に拡充が図られてきていますが、子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差によらず、全国どこの地域においても同等の水準で行われるべきであることから、引き続き、国に対し、全国一律の制度創設を求めています。 県が医療費助成の対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、国の動向を注視しながら、県の医療福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があるものと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-3 企業による子育て支援の取り組みの促進について 子育て支援を効果的に進めるためには、企業の理解と協力が不可欠である。 しかしながら、平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法では、常時雇用労働者101人以上の企業に対し一般事業主行動計画の策定が義務付けられ、100人以下の企業は努力義務とされているが、本県では、100人以下の企業の多くが策定していないのが実情である。 また、本県においては、平成27年2月に「いわてで働こう推進協議会」を設置し、「いわて働き方改革推進運動」の中で子育て支援に対する企業の理解と支援を促しているが、運動が企業に浸透しているとは言い難い状況にある。 については、県において、常時雇用労働者100人以下の企業にも一般事業主行動計画の策定を義務付ける条例を制定し、企業による子育て支援を進めるよう要望する。</p>	<p>一般事業主行動計画の策定義務を100人以下の規模にまで拡大する条例の制定については、子育て支援の分野のみならず、経済分野など様々な方面に影響を与えるため、十分な検討の必要があると考えます。 県では、常時雇用労働者100人以下の企業の一般事業主行動計画策定を促すため、一般事業主行動計画策定を「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の要件とし、随時、優遇措置の見直しを行っているところです。 令和3年度から、県内企業経営層向けセミナーを、環境生活部と共同で実施しており、仕事と子育ての両立支援の重要性の普及・啓発を行っています。 仕事と子育ての両立支援に資する取組を、今後も継続して行っていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>併せて、「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」等の優遇制度等の見直しに加え、企業が意欲を持って認証に向けた制度設計に着手できるよう、経営者、女性労働者との意見交換を積極的に行うとともに、事業所内保育施設、企業主導型保育事業などについて企業が活用できる子育て支援制度の周知を積極的に行うよう要望する。</p>	<p>一般事業主行動計画の策定を促進するため、国では仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業事業主等に対する助成制度を設けています。 県においても、岩手労働局と連携しながら、セミナーの開催等により、国の助成制度の利用促進を含む周知啓発を行うとともに、国に対し、助成制度や税制優遇措置の拡大についての要望しているほか、県が取り組む「いわて働き方改革推進運動」においては、従業員の労働環境の改善をはじめとした魅力ある職場づくりに向けた企業の取組について表彰するとともに、取組内容のPR等に取り組んでいるところです。 令和5年度当初予算において、働き方改革の一層の推進を図るため8,222千円を計上したほか、柔軟で多様な働き方の実現など、企業の若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に対する補助として11,170千円を計上したところであり、引き続き企業の子育て支援の取組を支援していきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-4 少子化対策県民税の創設について 公債費比率が高く、財政状況が厳しい本県において、最重要課題である少子化対策に投入できる予算は決して多いとは言えない。 しかしながら、少子化による人口減少は本県にとって最大の脅威であり、子育て支援の充実等により少子化に歯止めをかけることが今最も力を注ぐべき課題であると考えます。 よって、各種子育て支援策充実のための財源の確保と、県民に対する少子化対策の重要性の啓発のために、「少子化対策県民税」の導入を図るよう要望する。</p>	<p>県では、少子化対策や、子ども・子育て支援の取組を推進するための財源として、県の一般財源に加え、地方消費税率の引上げに伴う増収分の一部を充てているほか、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚や妊娠・出産、子育てに温かい社会づくりに向けた機運醸成に取り組んでいるところです。 また、国の「新しい経済政策パッケージ」令和元年10月から消費税率引上げ分のおおむね半分以上が、幼児教育・保育の無償化などの社会保障の充実に充てられています。 新たな超過課税の導入については、子育て世代も含めて県民生活に影響を及ぼすものであり、県民の十分な理解が必要であることから、受益と負担の関係など、慎重な検討が必要であると考えています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-5 児童虐待防止について 全国的に児童虐待が増加する中、本県においても児童虐待による痛ましい事件が数多く報告されている。 このことから、児童虐待防止に向け、市町村をはじめ関係機関・団体との適切な役割分担及び連携の推進を図るとともに、児童福祉司の増員・適正配置などの支援体制の充実強化を図るよう要望する。</p>	<p>児童虐待防止対策を一層推進するため、市町村要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の予防、早期発見、早期対応が充実されるよう、同協議会の調整担当職員の対応力向上のための研修や市町村子ども家庭総合支援拠点の設置について助言を行うなど、市町村の取組を支援していきます。 また、年々増加する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司等専門職員の増員に努めているところであり、引き続き、児童福祉司等を担える専門職員の計画的な確保による児童相談所の体制強化を図るとともに、児童福祉司任用後研修や児童福祉司スーパーバイザー養成研修の継続実施等により、児童虐待対応力の充実強化に努めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>3 地域医療の確保について</p> <p>3-1 安定的な地域医療提供体制の構築について</p> <p>近年の医師・看護師不足、高齢化の進行による医療費の増大、今後見込まれる医療需要の減少を背景に、国においては地域医療改革のための「地域医療構想ガイドライン」を示し、本県においても平成28年3月に2次保健医療圏における病床機能ごとの必要病床数などを定めた地域医療構想を策定したところである。</p> <p>この構想の実現には、地域の医療に関わる全ての関係者の理解と協力が必要であるが、特にこれまで各保健医療圏において中心となって地域医療を支えてきた県立病院には、構想実現のための中心的役割を担うことが期待されている。</p> <p>については、地域医療構想が示す岩手の医療のあるべき姿の実現に向け、これまで以上に市町村立病院、民間医療機関等との医療連携を進めるとともに、公立病院改革ガイドラインで示された、公立病院の統合・再編などの「効率化」や「ネットワーク化」にも積極的に取り組み、安定した地域医療提供体制の構築を図るよう要望する。</p>	<p>平成28年3月に策定した岩手県地域医療構想の実現に向けては、構想区域毎に設ける地域医療構想調整会議において、病床機能の分化と連携や在宅医療等の体制整備などについて関係者の合意を形成しながら将来のあるべき医療提供体制の構築に取り組むこととしており、効率的な医療提供体制の実現に向けて、引き続き、地域で活発な議論・検討が行われるよう、支援を行っていきます。</p> <p>なお、仮に公立病院の統合・再編の提案があった場合、公立病院の統合・再編は地域の医療提供体制に大きな影響を与えることから、地域医療構想調整会議において、関係者の合意を得ながら検討を進める必要があるものと考えます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>3 地域医療の確保について</p> <p>3-2 県立病院の医師・看護師の確保について</p> <p>本県における医師不足は、とりわけ県立病院において深刻で、多くの県民から心配の声が寄せられている。</p> <p>また、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じており、このことが常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化にもつながり、更なる医師の退出を招くことで経営悪化の流れにもつながっている。</p> <p>また、看護師についても厳しい勤務環境によって離職者が増加し、必要な人員の確保がなされていないのが現状であり、医師同様、看護師の確保も喫緊の課題となっている。</p> <p>については、全ての県民に安定した医療を提供するという県立病院の役割を果たすためにも、医師・看護師の勤務環境の改善や、若い医師が定着したいと思うような魅力ある病院づくりにこれまで以上に取組み、医師・看護師の確保に努めるよう要望する。</p>	<p>県立病院の医師確保については、関係大学等に対する医師の派遣要請や即戦力医師の招聘活動に引き続き取り組むとともに、県立病院に勤務しながら専門医資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の臨床研修後の早期義務履行促進を図っていきます。</p> <p>また、若手医師のキャリア形成を支援できる勤務環境を整備するための医師の労働時間管理の徹底や、医師の業務負担軽減に向けた医療クラークなど多職種への業務移管を推進するほか、岩手JOYサポートプロジェクトによる女性医師の短時間勤務などワークライフバランスとキャリア形成の両立に対する支援など、様々な取組を行いながら、魅力ある病院づくりに取り組んでいます。</p> <p>さらに、令和2年度から奨学金養成医師など専門医取得を目指す若手医師の研修機会の充実を図るため、県立病院医師が指導医を取得する際の経費の支援や指導医として専攻医の指導を行った医師への指導医手当を創設したところであり、引き続き指導体制の充実に努めていきます。</p> <p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上、看護補助者の夜勤導入など看護師業務の他職種への移管や業務の共同化、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進による業務負担軽減、休暇の取得促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>また、仕事と家庭の両立を支援するため、院内保育所による24時間保育・病後児保育を実施しているほか、中央病院及び中部病院院内保育所においては病児保育を開始しています。病児保育については、他の県立病院についても、利用ニーズや実施体制などを踏まえ今後検討を進めていきます。</p> <p>看護師確保については、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	<p>医師支援推進室</p> <p>職員課</p>	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>3 地域医療の確保について 3-3 周産期医療体制の充実について 産科医師の不足が深刻化している中、一昨年3月に起きた県立中部病院からの東北大学派遣医師の引上げ、昨年9月の県立釜石病院における分娩の中止、本年3月の奥州市の産科診療所の分娩の取り止めが、県民に大きな衝撃と不安を与えている。産科医師の不足は全国的な課題であり、医師確保は容易ではないが、県内全ての地域で安心して出産できる環境の整備に向け、官民一体となった早急な取り組みが必要となっている。については、医師の招聘活動の強化や奨学金養成医師の育成等を通じ、早急に産科医師の確保を図るよう要望する。併せて、産科医師の負担軽減を図るために、地域周産期母子医療センターにおいて院内助産の取り組みを進めるよう要望する。</p>	<p>(産科医の確保) 県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、特に産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、さらに令和2年度からは医療局奨学資金に産婦人科特別枠を設けており、本制度について周知を図り、産科医等の養成の取組を強化し、医師の偏在解消を進めていきます。</p> <p>(院内助産の促進) 院内助産等の取組は、医師の負担軽減や妊娠や出産までの手厚い支援にもつながる有効な取組であると認識していますが、この取組を進めていくためには、人材の育成・確保が重要であると認識しているところです。今後、院内助産や助産師外来、産前産後ケアにおいて高度なスキルを活かして活躍する助産師の育成・確保に向けた支援の在り方などについて、小児・周産期医療協議会等における助産師や産科医等の意見を踏まえながら、検討を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>産婦人科の常勤医師の増員については、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから、大変厳しい状況となっています。今後とも関係大学への派遣要請のほか、即戦力となる医師の招聘、産科・小児科を専攻する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブ強化などにより、常勤医師の確保に取り組んでいきます。また、令和2年度から、将来、産婦人科を志す私立大学の医学生に対し、医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠として2名分の奨学金枠を設け、産科医の確保に向け取り組んでいます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 教育の向上について 4-1 いじめ対策の強化について 全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されてから8年が経過した。しかしながら、文部科学省が行った令和3年度生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査によれば、いじめの件数は依然として減少していない実態が明らかになっている。 については、いじめをなくすための教育の充実、教員の研修機会の拡充や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的体制の整備等、いじめ対策を強力に進めることを要望する。</p>	<p>スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置に努めています。 令和5年度一般会計当初予算にスクールカウンセラー等配置事業費303,501千円、スクールソーシャルワーカー配置事業費32,899千円を計上し、学校、地域のニーズに応じた支援を進めていきます。また、いじめ問題等の初期対応に重点をおいた対応の強化を図るため、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを県教委に配置します。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>4 教育の向上について 4-2 県立高校の魅力化について 少子化が進む本県にとって、地域を守っていくためには若者の地元定着が必要不可欠である。 特に高校生は、地域行事への参加や奉仕活動など多方面にわたる地域づくり活動にも参加し、活躍しており、卒業後も地域の産業を担い、ふるさとを守る人財として大いに期待されている。 しかしながら、出生数の減少に伴って高校の小規模化が進行し、本県においても新たな高校再編計画のもと、順次学校統合、学科改編が進められるなど、地域の小規模校は極めて厳しい状況に置かれている。 については、地域にとって重要な高校を可能な限り存続させるため、子どもが地元の高校に通いたくなるような学校の魅力化づくりに一層取り組むよう要望する。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、各地域の学校をできる限り維持すること等により、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。 県教育委員会では、令和2年度から小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」として全県展開しており、高校魅力化プロデューサーによる学校訪問や教育活動の支援、各校による情報発信の取組支援を行っているところです。 また、令和5年度においては、高校と地域等関係機関との協働を円滑に進めるための地域連携コーディネーターの配置等、更なる高校魅力化の推進に向け、令和5年度一般会計当初予算に34,686千円を計上したところです。 今後とも、地域や市町村教育委員会等と緊密な連携を図りながら、高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 教育の向上について</p> <p>4-3 部活動の適正化について</p> <p>部活動は、子どもの教育にとって意義のある活動である一方で、行き過ぎた活動による教員や子どもの多忙化が問題視され、国を挙げて改善の取り組みが進められている。</p> <p>本県においても、県内全ての中学校、高校で「部活動の在り方方針」が策定されているが、依然として教員や子どもたちの多忙化が解消されていない状況が見受けられる。</p> <p>また、部活動は任意加入であるという基本ルールが未だに徹底されていない学校もあり、混乱が生じているという状況も報告されている。</p> <p>については、県内全ての学校で「部活動の在り方方針」が遵守され、子どもたちが楽しく部活動を行うことができる環境の整備と、教員の多忙化の解消に向け、市町村と一体となった取り組みを進めるよう要望する。</p>	<p>各市町村教育委員会が設定した「設置する学校に係る部活動の方針」及び各学校が設定した「学校の部活動に係る活動方針」について、改定の趣旨等が適切に反映され、県の方針を踏まえた部活動が全ての学校で推進されるよう、各種会議等で依頼し、継続して周知を図るとともに、部活動の方針等について、教職員、保護者、部活動指導員、外部指導者、生徒等の合意形成を図るために「部活動連絡会」等の開催を推進していきます。</p> <p>また、大会等で勝つことのみを重視し、過重な練習を強いたり、体罰や生徒の人格を傷付けたりする言動等の根絶に向け、指導方法、コミュニケーションの充実等に係る知識や技能に関する研修会の実施や本県生徒の活動を支える各主体(学校、市町村・市町村教育委員会、関係団体、指導者)の関係者が一堂に会し、「望ましい活動・環境の姿」の実現に向けて共通理解を図るセミナーを実施していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>保健体育課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>4 教育の向上について 4-4 小中学校、義務教育学校における特別支援教育について 県内の小学校区分の特別支援学級と、特別支援教育の免許を持った教員は年々増加してはいるものの、小学校では特別支援学級を150人ほど上回る教員がいるにもかかわらず、特別支援学級に配置されている教員の数は30%程度にとどまっている。</p> <p>一方、中学校においては支援学級の半分程度の教員数しか確保されておらず、特別支援学級の児童生徒数の増加に間に合っていない。</p> <p>特別支援学級の担任については、免許を持った教員の配置により子どもが服薬しなくとも落ち着いて学習や生活ができるとの実感から、保護者からは免許保有教員の適切な配置を望む声が上がっている。</p> <p>専門的な知識を持つ免許保有教員の積極的な配置により専門的な知見と指導経験の両立を図るとともに、地域の特別支援教育コーディネーターの活用により、医療機関や福祉施設などと学校・家庭との相談機能の強化と連携を推進するよう要望する。</p>	<p>教員の採用について、平成30年度実施の教員採用試験から、特別支援教育の免許保有者に対する加点措置を導入し、専門性を有する教員の確保に努めています。特別支援学級の担任の配置については、免許保有の有無に加え、これまでの指導経験や指導実績などを勘案し、適任者を配置しているところです。加えて、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者に寄り添った指導を行うことができるよう、研修や特別支援教育コーディネーター等による担当教員への助言・支援を含めた学校におけるサポート体制の充実を図りながら、保護者の期待にも一層応えられるような体制の構築に努めているところです。</p> <p>また、特別支援学校の地域支援の一つとして、特別支援教育コーディネーター連絡会を地域ごとに設定しており、関係機関との連携や具体的な支援方法に関する研修会を開催するなど専門性を高め合いながら小中学校・義務教育学校を含めた各地域の特別支援教育の充実を図っています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 教育の向上について 4-5 フリースクール等との連携など不登校対策について 文部科学省が行った令和2年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、本県の小学校の不登校児童は356人、中学校の不登校生徒は1,016人、高等学校は516人となっており、それぞれ前年を上回っている。 特に、中学生の不登校は、学習の遅れにより高校への進学もままならいにもかかわらず、義務教育機関の終了による支援の途切れが問題となっている。 県内には小中学生を対象にした9つの適応指導教室があるが、その利用率は1割程度で、利用できる環境にない、あるいは適応できない子どもたちは、学びの喪失期間が原因で将来の社会的自立が困難になるケースが多いのが現状である。 義務教育期間からの不登校が原因で苦しんでいる子どもたちの学習の機会の確保と居場所づくりは急務であり、まずは子どもと保護者の置かれている現状と、中学卒業後の進路に悩む保護者の声に耳を傾ける機会を確保するよう要望する。 また、県教委とフリースクール等との協議会設置等、ネットワークづくりを強化し、不登校や学校に適応できない子どもの学習の機会の確保に努めるよう要望する。 また、高校生世代の不登校対策として、不登校生徒の積極的な受け入れを行っている専修高等学校に対する支援を強化するよう要望する。</p>	<p>県では、専修学校高等課程に対する運営費補助は、これまで生徒1人当たり35,960円として算定し運営費を計上してきたところです。 一方で、専修学校高等課程のうち、大学入学資格付与校については、卒業に必要な総授業時数が2,590時間以上であること、普通科目の総授業時数が420時間が望ましいとされているところであり、教育体制について、兼任教員を専任化するなど、より教育環境が改善できるよう、令和5年度当初予算では、これまでの2倍となる生徒1人当たり71,920円としたところです。 専修学校に対する運営費補助については、その運営費に係る国庫補助制度がないことから、県の一般財源によるものですが、引き続き、充実した教育環境を整備するため、国に対して改めて強く制度改善を要望していきます。</p> <p>県教育委員会では、令和3年度から不登校児童生徒の支援に係る課題の共有、民間施設と教育行政との連携の在り方について意見交換することをねらいとして、フリースクール等の民間団体と「岩手県不登校児童生徒支援連絡会議」を開催しており、令和4年度は、市町村教育委員会が設置している教育支援センター担当者にも出席いただき、教育機会の確保に向けた連携の在り方を検討したところです。 また、県では、不登校対策について、児童生徒の教育機会を確保するために、教育支援センター未設置の市町村の設置支援に向け、令和5年度一般会計当初予算に17,016千円を計上したところです。 今後は、教育支援センターの設置と機能強化に重点を置きつつ、不登校児童生徒支援連絡会議等により、関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の支援の充実を図っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p> <p>教育委員会事務局</p>	<p>学事振興課</p> <p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>5 国際リニアコライダーの誘致実現について</p> <p>国際リニアコライダー(ILC)は、基礎科学の研究に飛躍的發展をもたらすとともに、世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積につながるものである。</p> <p>また、ILCの実現は、科学技術創造立国の実現や高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展に大きく寄与し、日本再興や地方創生にも資するものである。</p> <p>については、ILCの実現に向け、政府として早期に誘致の意思表示を行うとともに、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱にILCを位置づけるよう国に働きかけるとともに、政府や関係自治体、関係団体等との引き続き緊密な連携を図り、ILCの受入れ態勢の整備等に引き続き取り組むよう要望する。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)はその学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること 2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること 3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること <p>受入環境整備等の課題解決に向けた取組については、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備の検討や関連産業の振興、人材育成等の取組を進めています。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。</p> <p>機運醸成に向けては、SNSや県内外のイベント機会を活用した情報発信のほか、小中学生向け出前授業など、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。</p> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう引き続き国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>6 農林業の振興について</p> <p>6-1 農業の担い手確保について</p> <p>少子化・高齢化の進行に加え、米をはじめとした農畜産物の価格低迷によって農業を取り巻く環境がより厳しさを増す中、後継者不在の農家も増え続け、農業が基幹産業の本県においては、農業の担い手確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>そのような状況の中で、担い手を確保していくためには、これまで以上に新規就農者の確保・育成を進めていく必要がある。</p> <p>については、新規就農者のための農業機械等導入助成事業の創設等、非農家出身者が新たに農業を始めることができるような施策の充実を図るとともに、規模拡大を目指す農業後継者に対する機械設備等の助成制度の創設等、農業後継者育成支援にも積極的に取り組むよう要望する。</p> <p>また、離農者からの経営移譲が円滑に行われるよう、市町村、関係団体と共に第三者継承センターを早期に設置するよう要望する。</p>	<p>県では、地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であると認識しており、県内外で就農相談会を開催するとともに、農家出身を問わず、就農希望者に対し経営の開始から定着に至るまで、発展段階に応じて支援しています。</p> <p>農地や農業機械などの初期投資については、国の経営発展支援事業のほか、農地中間管理事業、経営発展支援事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、岩手県農業公社の担い手育成特定資産事業により支援しています。</p> <p>また、就農前の研修や経営確立時期の取組については、国の就農準備資金や経営開始資金により支援してきました。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら住宅の確保なども含め支援していくとともに、国に対し、今後も事業の継続と予算の十分な措置等を要望するほか、独自の支援策についても検討していきます。</p> <p>また、離農する経営者から施設や技術などの経営資産を、親族以外に引き継ぐ第三者継承については、新規就農者の確保等に有効と考えており、国が整備を進めている、人・農地等に関する全国データベースを活用し、経営移譲を希望する農業者の情報を集め、関係団体等と広く共有し、第三者継承が円滑に進むよう、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6 農林業の振興について 6-2 有害鳥獣対策の推進について 地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などによって全国的に有害鳥獣が増加し、様々な分野において被害が拡大している。 本県においてもシカやイノシシなどによる食害で農作物に深刻な被害が出ているほか、クマなどの大型動物による人的被害も頻発している。 については、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき、市町村や関係機関との連携のもと、個体群管理、生息環境管理及び被害防除対策等を強力に推進するとともに、不足する狩猟者を確保するための狩猟免許取得に対する支援、報酬等に対する財政措置等、鳥獣保護管理に携わる人材の確保、育成を図るよう要望する。</p>	<p>県では、野生鳥獣の個体数管理や被害軽減等のため、狩猟期間の延長に加え、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用したニホンジカやイノシシの全県での捕獲、ツキノワグマについて事前に設定した捕獲上限の範囲内で許可事務を簡素化する特例許可の実施などを行っています。 令和4年度から8年度を計画期間とする第13次鳥獣保護管理事業計画及びシカやツキノワグマなど第二種特定鳥獣管理計画においても、生息数等についてのモニタリングを行い、取組の中長期的な視点での評価を行い、その結果を踏まえて計画を順応的に見直すこととしています。 捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。 加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。これらの取組により、新規狩猟免許取得者が平成28年度から令和2年度までの5年間でのべ85人、30%増加しています。 今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するために、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、有害鳥獣の捕獲や恒久電気柵の設置などによる食害等の防止、里山周辺での除間伐など、地域全体で取り組む被害防止活動への支援を行っており、令和5年度一般会計当初予算においても鳥獣被害防止総合対策事業336,583千円を計上したところです。 今後においても、鳥獣被害の更なる低減に向けて、市町村や関係団体と連携しながら、鳥獣被害防止対策の充実と強化に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6 農林業の振興について 6-3 家畜獣医師の育成、確保について 全国的に家畜獣医師が不足する中、本県においても家畜獣医師の不足と偏在化が深刻化し、多くの畜産農家に不安を与えている。 県においては、畜産農家の規模拡大の支援等に力を入れているが、獣医師の不足は県が進める増頭対策に水を差すものであり、早急な対策を講ずる必要がある。 については、畜産農家が安心して経営を続けられるよう、国や教育機関と連携し家畜獣医師の育成、確保に取り組むよう要望する。</p>	<p>県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、県単独事業や国事業の活用により、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。 引き続き、畜産農家が安心して経営を継続・発展していけるよう、修学資金の貸付等により県全体の獣医師確保対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>7 道路・河川の整備について 7-1 治水対策の推進について 本県は河川の整備率が未だに低く、地形的・社会的要因から多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所を抱えている。また、県中央部を縦断する北上川をはじめ多くの河川において堤防の未整備地域が存在する状況にある。 このような中において、頻発する豪雨災害から県民の生命と財産を守るためには、早急な堤防の整備や河道内の支障木の除去など、河川整備等の一層の推進が求められる。 については、災害に強い県土づくりに向けた防災・減災対策を推進するため、堤防整備、河川改修、砂防施設の整備等、治水対策を一層進めるよう要望する。</p>	<p>令和3年度末の県管理河川における整備率は51.9%であり、今後も、緊急性、重要性等を踏まえながら、河道拡幅や築堤等の河川改修を着実に進めていく必要があると認識しています。自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修などの治水対策について、着実に取り組んでいきます。 砂防施設の整備については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や、被災履歴がある箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7 道路・河川の整備について 7-2 国道343新笹ノ田トンネルの整備について 県南地域における沿岸と内陸部の横軸連携は、東日本大震災津波からの復興と、ILC誘致実現に向けての協調体制の構築の上でも重要である。 その交流連携において重要な役割を果たすのが、両地域を結ぶ幹線道路であり、特にも国道284、343は要となる幹線道路として役割が期待されている。 しかしながら、国道343は笹ノ田峠という交通の難所を抱え、沿岸、内陸両自治体や住民団体から、更なる整備促進が要望されているところである。 については、震災からの復興とILC建設を見据えた環境整備の面からも、国道343新笹ノ田トンネルの整備を早急に進めるよう要望する。</p>	<p>一般国道343号は、岩手県新広域道路交通計画において、「一般広域道路」に位置付けており、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ広域的な観光振興などにも資する重要な路線であると認識しています。 また、ILCについては、国の予算の倍増や、期成同盟会の設立など、ILCを取り巻く環境が、国や地域で変化してきていると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠周辺は複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを確認したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく会議を令和5年3月に設置し、より具体的な検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>7 道路・河川の整備について 7-3 北岩手・北三陸横断道路の整備について 地方創生が叫ばれる中、岩手が更なる発展を目指して行くためには、県北地域の魅力ある観光資源や農林水産物を有効活用していく必要がある。 しかしながら、県北地域と都市部を繋ぐ社会基盤整備の遅れが、流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えている。 また、近年頻発する災害対応の面からも、県北地域における基幹道路整備の重要性は一層高まっている。 については、「北岩手・北三陸横断道路」を新たに整備計画に盛り込むとともに、自動車専用道として早急に整備・着工するよう要望する。</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>8 市町村との連携強化について</p> <p>市町村の発展が岩手の発展につながることは言うまでもなく、岩手全体を発展させるためには、33市町村と県が一体となって施策の推進や諸課題の展のための課題解決に取り組まなくてはならない。</p> <p>しかしながら、市町村から、県との連携や意思疎通が十分に図られているとは言い難く、施策の推進に支障を来しているとの指摘があり、その解消のためにも、今後一層の連携促進が必要と考える。</p> <p>については、市町村要望会に知事が出席する等、政策課題解決に向けてより密接に対応し、県と市町村の一体感の醸成に努められるよう強く要望する。</p>	<p>市町村からの要望については、広域振興局長が、市町村からの要望を組織として受け、全庁的に市町村の課題等を把握・共有しながら、具体的な県の意思決定や施策につなげているところであり、令和5年度においては、知事が要望の場に参加することとしています。</p> <p>また、市長会、町村会、市町村の議会議長会からの要望において、市町村長等と意見交換を行っているほか、県・市町村トップミーティングの開催などにより、重要な案件について情報を共有するとともに、市町村長から直接意見を伺っています。</p> <p>人口減少対策や新型コロナウイルス感染症対策など、直面する課題に的確に対処していくため、引き続き、市町村との連携強化に取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの